

要安全確認計画記載建築物の耐震診断結果（吹田市所管分）

【国道423号】

令和5年(2023年)6月1日現在

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	附表番号	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果		耐震改修等の予定		備考	
								内容	実施時期	判定指標	特記事項
1	ロイヤル江坂	江の木町1番1	共同住宅	5-6a	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	$I_s/I_{s0}=0.58$	$C_{TU} \cdot S_D=0.28$			$I_{s0}=0.6$	
2	松籟マンション	江の木町1番11	共同住宅	5-6a	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	$I_s/I_{s0}=0.76$	$C_{TU} \cdot S_D=0.37$			$I_{s0}=0.6$	
3	全労済西日本センター	広芝町11番14	事務所	5-5a	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1997年版)	$I_s/I_{s0}=1.08$	$C_{TU} \cdot S_D=0.26$	耐震改修済み		$I_{s0}=0.6$	
4	キング大阪ビル	豊津町1番2及び1番3	事務所	5-5a	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1997年版)	$I_s/I_{s0}=1.03$	$C_T \cdot S_D=0.25$	不要	—	$I_{s0}=0.6$	
6	サンマンション江坂	豊津町1番5	共同住宅	5-6a	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	$I_s/I_{s0}=0.43$	$C_{TU} \cdot S_D=0.40$			$I_{s0}=0.6$	
7	パシフィックマークス江坂	豊津町9番1	事務所	14	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。))に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる		不要	—	—	
8	紙谷新御堂ビル	江坂町一丁目12番14ほか2筆	事務所	5-6a	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	$I_s/I_{s0}=1.01$	$C_{TU} \cdot S_D=0.51$	耐震改修済み		$I_{s0}=0.6$	
9	ルネ江坂	江坂町一丁目12番18	共同住宅	5-6a	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2009年版)	$I_s/I_{s0}=0.18$	$C_{TU} \cdot S_D=0.16$			$I_{s0}=0.6$	
10	進和江坂アーバンライフ	江坂町一丁目12番21ほか2筆	共同住宅	5-6b	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2009年版)	$I_s/I_{s0}=0.575$	$C_{TU} \cdot S_D=0.213$			$I_{s0}=0.587$	$R_t=0.978$
11	ホテル・パークサイド	江坂町一丁目13番12	ホテル	5-6a	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2009年版)	$I_s/I_{s0}=0.320$	$C_{TU} \cdot S_D=0.210$	検討中	未定	$I_{s0}=0.6$	

要安全確認計画記載建築物の耐震診断結果（吹田市所管分）

【国道423号】

令和5年(2023年)6月1日現在

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	附表番号	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果		耐震改修等の予定		備考	
						I_s/I_{SO}	$C_{TU} \cdot S_D$	内容	実施時期	判定指標	特記事項
12	ルネ江坂駅前	江坂町一丁目13番16	共同住宅	5-6a	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	$I_s/I_{SO}=0.70$	$C_{TU} \cdot S_D=0.38$			$I_{SO}=0.6$	
13	大同生命江坂共同ビル	江坂町一丁目23番1及び23番2	事務所	14	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。))に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる		不要	—	—	
14	江坂ハイデンス	江坂町二丁目1番3	共同住宅	5-6b	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	$I_s/I_{SO}=0.443$	$C_{TU} \cdot S_D=0.215$			$I_{SO}=0.6$	簡易耐震補強工事実施済
15	江坂山基ビル	江坂町二丁目1番7ほか4筆	共同住宅	5-6a	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	$I_s/I_{SO}=0.20$	$C_{TU} \cdot S_D=0.12$	検討中	未定	$I_{SO}=0.574$	$R_t=0.956$
17	ユカミハイツ江坂	江坂町二丁目1番11	共同住宅	5-6a	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	$I_s/I_{SO}=0.68$	$C_{TU} \cdot S_D=0.33$			$I_{SO}=0.6$	
18	チサンマンション緑地公園	江坂町四丁目54番5	共同住宅	5-6a	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	$I_s/I_{SO}=0.73$	$C_{TU} \cdot S_D=0.23$			$I_{SO}=0.6$	
19	ハイマート緑地公園	千里山西四丁目62番1	共同住宅	5-6a	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	$I_s/I_{SO}=0.36$	$C_{TU} \cdot S_D=0.35$			$I_{SO}=0.6$	簡易耐震補強工事実施済
20	緑地公園プライムハイツ	春日一丁目12番1	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{SO}=0.351$	$C_{TU} \cdot S_D=0.13$			$I_{SO}=0.66$	$G=1.1$
21	千里桃山市街地住宅	桃山台五丁目1番1及び1番2	共同住宅	5-5b	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1997年版)	$I_s/I_{SO}=0.53$	$C_T \cdot S_D=0.49$			$I_{SO}=0.6$	

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

附表番号	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
		I	II	III
5-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1977年版)	$I_s/I_{s0} < 0.5$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$
5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{s0} < 0.5$ 又は $C_T \cdot S_D < 0.15$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.3 \leq C_T \cdot S_D \leq 1.25$ $1.25 < C_T \cdot S_D$
5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
5-4	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1983年版)	$I_s/I_{s0} < 0.5$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$
5-5a	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)	鉄骨が充腹材の場合	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_T \cdot S_D$
5-5b		鉄骨が非充腹材の場合		
5-6a	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
5-6b		鉄骨が非充腹材の場合		
6	一般財団法人建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	$Q_u / \alpha \cdot Q_{un} < 0.5$	$0.5 \leq Q_u / \alpha \cdot Q_{un} < 1.0$	$1.0 \leq Q_u / \alpha \cdot Q_{un}$ かつ $G_{I_s} < 1.0$ $1.0 \leq G_{I_s}$
14	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	—	—	確認できる

- I 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
- II 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
- III 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示したものです。いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされています。

この附表は、国土交通省が作成した構造耐震指標等が示す安全性の表から、主に本市の公表において用いるものを抜粋したものです。